

令和6年度 村山市シニア世代スマホスタート応援補助金 Q&A

No.	質問	回答
1	Q. 購入補助の対象となる条件は？	<p>A. 次の要件をすべて満たす方が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に住民登録のある方</li> <li>・令和7年3月31日までに65歳以上となる方（昭和35年4月1日以前に生まれた方）</li> <li>・非営利かつ自ら使用するために、初めてスマホを購入された方（フィーチャーフォン（ガラケー・ガラホ）および3Gのスマホからの機種変更も含む）</li> <li>・マイナンバーカードを持っている方</li> <li>・市内の指定店舗で購入し、購入したスマホの操作説明を受けた方</li> <li>・購入したスマホに、村山市公式LINEアカウントへの登録（友だち追加）とYahoo!防災速報アプリを登録している方</li> <li>・市税等の滞納がない方</li> </ul>
2	Q. 事務手数料や充電器などの付属品は対象になりますか？	<p>A. 補助の対象です。</p> <p>※本体代金のほか、充電器（本体に付属しない場合）、事務手数料、データ移行料などが対象です。ただし、スマホケースや液晶フィルムなどは対象外です。</p>
3	Q. スマホの本体代金、充電器、事務手数料で2万円未満でした。補助金はいくらですか？	<p>A. 補助される金額は最大2万円ですが、スマホの本体代金、充電器、事務手数料、データ移行料の合計金額（消費税除く）が2万円に満たない場合はその金額となります。</p>
4	Q. 過去に購入したスマホでも補助の対象ですか？	<p>A. 原則、令和6年4月1日から令和7年3月14日までの間に購入したスマホが補助の対象です。ただし、前年度中に65歳に達している者（昭和34年4月1日以前生まれ）が、前年度中（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間）に購入したスマホに限り、購入日から起算して1年以内までに申請すれば補助の対象です。</p>

令和6年度 村山市シニア世代スマホスタート応援補助金 Q&A

No.	質問	回答
5	Q. 市外の販売店舗でスマホを購入した場合、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象外です。 ※補助の対象となるスマホは、市内の指定店舗で購入したスマホです。なお、オンラインショップなどで購入した場合も対象外です。
6	Q. スマホを譲り受けました。通信事業者との通信契約にかかる費用は補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※補助の対象となるスマホは、市内の指定店舗で購入したスマホですので、通信契約のみの場合は対象外です。
7	Q. スマホを購入しましたが、通信事業者と通信契約をしていません。補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助の対象です。
8	Q. 現在、スマホをすでに持っています。スマホからの買い替えは補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※すでに4G・5Gのスマホをお持ちの場合の買い替えは補助の対象外です。ただし、現在お持ちのスマホが3Gのスマホであれば、4G・5Gのスマホに買い替えることで補助の対象となります。
9	Q. 息子が、使用者である父（65歳以上）のスマホの契約者となる場合は、補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※ただし、申請は使用者である父が行い、補助金も使用者である父に対して交付します。（販売店からの証明が必要です。）
10	Q. スマホの使用者である父（65歳以上）は村山市在住で、契約者となる息子は市外在住者です。補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※ただし、申請は使用者である父が行い、補助金も使用者である父に対して交付します。（販売店からの証明が必要です。）
11	Q. 夫婦（65歳以上）でスマホを購入した場合、二人とも補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※おひとりずつ申請していただきます。
12	Q. スマホを購入サポート等による分割払いで購入した場合、補助の対象となりますか？	A. 補助の対象です。 ※分割払いでも、分割前の購入費用が対象です。（分割払い終了前でも申請できます。）
13	Q. 1人で何台分も補助金の申請ができますか？	A. 申請者1人につきスマホ1台分とし、補助金は1人1回限りです。

令和6年度 村山市シニア世代スマホスタート応援補助金 Q&A

No.	質問	回答
14	Q. いつまでに申請すれば補助金が受けられますか？	A. 補助金の申請期限は、令和7年3月14日までとなります。ただし、予算の上限に達し次第、本事業は終了となります。
15	Q. 申請時に必要なものはなんですか？	A. 申請時に必要なものは、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請書①</li> <li>・ 本体等購入明細書、契約書（本体の金額、契約手数料、充電器等の金額がわかるもの）</li> <li>・ 販売店からの申請用証明書②（販売店舗の印が押されたもの）</li> <li>・ 市税等の納付状況確認同意書③</li> <li>・ 購入したスマートフォン</li> <li>・ 申請者のマイナンバーカード（本人確認書類）</li> <li>・ 申請者名義の振込先口座の通帳の写し</li> <li>・ 印かん</li> </ul>
16	Q. 振込先口座は家族の口座でもいいですか？	A. 補助金の対象者である申請者名義の口座に限ります。
17	Q. 補助金の申請から交付まではどれくらい時間がかかりますか？	A. 市税等の納付状況を確認させていただきますので、約1か月ほどで交付する見込みです。